

令和 8 年 度

学生募集要項

第 2 看護学科

(2 年課程 夜間定時制)

准看護師から看護師になる進学コース

< 重 要 >

第 2 看護学科は、諸般の事情により令和 10 年度以降の募集を停止いたします。

同封の「重要なお知らせ」を必ずご覧ください。



長崎市医師会看護専門学校

1. 募集人員

40名
2. 修業年限

3年（2年課程 夜間定時制）
3. 出願資格・出願書類

各試験区分共通の出願書類は、入学願書（本校所定用紙） ※1
と受験票送付用封筒（本校所定の封筒） ※2です。
この他の出願書類については出願する試験区分をご覧ください。

試験区分		出 願 資 格	出 願 書 類
推薦入試	指定校 ※3	次の項目すべてに該当する者 (1) 本校卒業後、長崎県内に看護職として就業する意思を持つ者。 (2) 指定校を令和8年3月卒業見込みの者 (3) 人物、学力とも優秀で学校長が責任をもって推薦できる者 (4) 調査書の評定が3.5以上、各教科の評定が3.0以上の者 (5) 本校を専願する者	・推薦書（本校所定用紙） ・高等学校又は中等教育学校の卒業見込証明書 ・指定校の調査書（開封無効） ※4
	推薦A	准看護師免許を取得見込みの者で、次の項目すべてに該当する者 (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業又は令和8年3月卒業見込みの者 ※5 (2) 長崎県内の准看護学校又は准看護師養成所を令和8年3月卒業見込みの者で、学校長が推薦する者 (3) 健康で学業及び人物ともに優秀であり、学業成績については原則として学年全体の上位 1/3 以内にある者 (4) 本校を専願する者	・推薦書（本校所定用紙） ・高等学校又は中等教育学校の卒業（見込）証明書 ・准看護師学校又は准看護師養成所の卒業見込証明書（高等学校又は中等教育学校の卒業見込みの者を除く） ・准看護師学校又は准看護師養成所の調査書（開封無効） ※4
	推薦B	次の項目すべてに該当する者 (1) 令和7年10月1日時点で、6箇月以上長崎県内の医療施設にて看護業務に従事している者で、施設長（医師）が推薦する者 (2) 中学校卒業で、准看護師免許取得後、令和8年3月31日までに准看護師として3年以上業務に従事予定の者 (3) 本校を専願する者	・推薦書（本校所定用紙） ・准看護師免許証の写し ・就業証明書 ※6 ・高等学校の卒業（見込）証明書、中学校の卒業証明書又は中等教育学校前期課程の修了証明書 ・准看護師学校又は准看護師養成所の卒業証明書 ・准看護師学校又は准看護師養成所の調査書（開封無効） ※4
一般入試	A日程	准看護師免許を取得又は取得見込みの者で、次の項目のいずれかに該当する者 (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業又は令和8年3月卒業見込の者 ※5 (2) 中学校を卒業又は中等教育学校の前期課程を修了し、准看護師として3年以上業務に従事している者 ※5	・准看護師免許証の写し（卒業見込みの者は除く） ・就業証明書（出願資格（2）のみ） ※6 ・高等学校の卒業（見込）証明書、中学校の卒業証明書又は中等教育学校前期課程の修了証明書 ・准看護師学校又は准看護師養成所の卒業（見込）証明書 ・准看護師学校又は准看護師養成所の調査書（開封無効） ※4
	B日程		

《注意事項》

※1 本校所定用紙に必要事項を自筆で記入し、入学願書と受験票に同じ写真（3ヶ月以内に撮影したもの）を貼付してください。（詳細は貼付欄参照）
※2 受験者の住所、氏名を明記し、460円切手を貼付してください。受験票は、願書受付期間終了後に発送いたします。
※3 指定校推薦を希望する場合は、在籍する学校にお問い合わせください。
※4 調査書が発行されない場合は、成績証明書でも可とします。成績証明書も発行されない場合は、その旨の証明書を提出してください。
※5 「中等教育学校」とは、中高一貫教育を行う修業年限6年の学校をいいます。
※6 本校所定用紙により就業先による証明を受け提出してください。

4. 試験科目及び入試日程等

試験区分		試験科目	受付期間	試験日時	合格発表
推薦入試	指定校	(1) 書類審査 (2) 小論文 (3) 面接	令和7年9月24日(水) ～10月15日(水)	令和7年10月26日(日) 午前10時50分～午後4時	令和7年11月10日(月) ・出身学校長を通じ本人に通知します。
	推薦A	(1) 小論文 (2) 面接			令和7年11月10日(月) ・施設長及び本人に通知します。
	推薦B				
一般入試	A日程	(1) 国語 (現代文のみ) (2) 専門科目 (准看護師試験に準ずる)	令和7年11月11日(火) ～11月25日(火)	令和7年12月7日(日) 午前9時40分～午後4時	令和7年12月15日(月) 午前10時 ・合格者番号をホームページに掲載します。
	B日程	(3) 面接	令和8年2月3日(火) ～2月17日(火)	令和8年3月1日(日) 午前9時40分～午後1時15分	令和8年3月6日(金) 午後3時 ・合格者番号をホームページに掲載します。

※合格者には、発表と同時に合格通知を発送しますので、到着は発表日翌日以降となります。

※電話による可否のお問い合わせはお断りします。

5. 受験料 20,000円(普通為替証書を出願書類に同封してください。)

※普通為替証書は郵便局で購入してください。

無記入で同封してください。

(紙面への氏名、住所等の記入および押印はしないでください。)

6. 出願方法 原則郵便にてお願いします。(受付期間最終日必着)

※本校所定の封筒を使用し、一般書留郵便にて送付してください。

7. 試験会場 長崎市医師会看護専門学校(長崎市栄町2番22号)

8. 個人情報の取扱いについて

入学願書等で提出いただいた個人情報は、入学試験実施の目的以外に使用しません。

9. その他

- ・受理した出願書類及び受験料は、理由の有無を問わず返還できません。
- ・教科書は電子教科書ですので、入学時までに各自で電子教科書推奨端末を準備していただきます。(学費等に購入費用は含まれていません。)
詳細は、試験合格通知時にお知らせします。
- ・本校の規定により、大学・養成所等において入学前に修得された教育内容が、本校における教育内容に相当すると認めた場合には、一定の範囲で単位認定することができます。
- ・本校は、医療従事者養成機関であるため、学生の喫煙を禁止しています。

10. 入学手続き 合格通知到着後、期日までに入学手続き関係書類の提出と、入学金等の納入をお願いいたします。
入学前に納入が必要な費用

項 目	推 薦 入 試		一 般 入 試		
	指定校・推薦 A・推薦 B		A 日 程	B 日 程	
入学手続締切日 (入学手続書類提出 及び入学金納入)	令和 7 年11月20日(木)		令和 7 年12 月25日(木)	令和 8 年3 月11日(水)	
① 入 学 金	1 5 0 , 0 0 0 円				
校納金・入学準備金 納 入 締 切 日	令和 7 年12 月1日(月)		令和 8 年1 月6日(火)	令和 8 年3 月11日(水) (入学手続締切日と同日)	
② 校 納 金 入学準備金 ※入学年度の授業料等 (前期分)は入学前に 納入	5 4 3 , 0 0 0 円				
	内 訳				
	授 業 料 等	授 業 料 (前期分)	1 8 6 , 0 0 0 円		
		実 習 費 (前期分)	5 4 , 0 0 0 円		
		施 設 整 備 費 (前期分)	3 9 , 0 0 0 円		
	入 学 準 備 金	教 本 ・ 教 材 等	1 7 0 , 0 0 0 円		
		ユニフォーム代ほか	3 0 , 0 0 0 円		
		国 家 試 験 費 用	5 0 , 0 0 0 円		
		団体傷害保険 (3 年分)	1 4 , 0 0 0 円		
入学時の必要総額 (① + ②)	6 9 3 , 0 0 0 円				

(参考) 入学後3年間で納入が必要な費用

納 入 金			
授 業 料 等	1年次	後 期	279,000円
	2年次	前期・後期	558,000円
	3年次	前期・後期	558,000円
	合 計		1,395,000円

- ※ 上記金額は、在学中変更されることがあります。
※ 授業料等は、当該学年の前期分を4月5日までに、後期分を10月5日までに納入。

長崎市医師会看護専門学校

〒850-8511 長崎市栄町2番22号

電話 (095) 818-5800 FAX (095) 818-5627

URL <https://www.nagasaki.med.or.jp/n-city/nmns/>

教育理念

看護専門職としての志を高く持ち、
自ら学び、考え、行動する
看護実践者の育成

看護職は、憲法25条に規定する国の責務である社会福祉を実現するための、専門的な職種として存在する。
本校は、看護の専門的能力と自律性を持つ職業人を育成するための基礎教育機関である。
本校に学ぶ者は、生命の尊厳を基盤とし、人間が人間に直接的に関わる実践的な職業である看護の知識・技術を、専門的に体系化された教育課程に基づいて習得する。同時に対象の多様なニーズに応えるための、コミュニケーション能力、共感し洞察する能力、問題解決力、意思決定・判断力、調整力、多職種と協働する能力等を総合的に学び取っていかねばならない。さらに、看護に求められるものは時代の要請により、高度化、複雑化することを前提に、卒業した後もたゆまぬ努力によって自己研鑽する責務があり、そのための主体的な自己学習の姿勢を養う必要がある。
本校は、前述した高い志を持って学ぶ者が、その生涯を通して、看護という手段を用いて具体的に地域社会の医療及び公衆衛生に貢献できるよう、誠実に教育を行うものである。